

# 交通事故、労働災害事故防止コンクール実施要綱

## 第1条 目 的

安全輸送は、トラック事業にとって企業防衛であると同時に、社会的責務をともなっている。

我々トラック業界は、秋の輸送繁忙期及び冬期間をとらえ、業界ぐるみで交通事故、労働災害防止運動を展開し、会員相互の連帯意識と安全思想の高揚を図るとともに、安全で明るい輸送を達成することを目的とする。

## 第2条 実 施 期 間

本年9月1日から翌年2月末日まで6ヶ月

## 第3条 重 点 目 標

1. 過積載運行、過労運転の防止
2. シートベルト着用の徹底
3. 違法駐車 of 排除
4. 追突事故の防止
  - (1) わき見運転及びいねむり走行の排除
  - (2) 安全な車間距離の保持
  - (3) 安全な速度の励行
5. 交差点での安全確認
6. 車の適正管理と点検整備の励行
7. 確実な点呼と的確な指示
8. 高齢者、若年者の交通事故防止
9. 交通マナーアップの徹底
10. 飲酒及び酒気帯び運転の徹底追放
11. 荷役作業中の墜落、転落及び転倒等の事故防止

## 第4条 主 催

公益社団法人青森県トラック協会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部

## 第5条 後 援

東北運輸局青森運輸支局

青 森 県 警 察 本 部

青 森 労 働 局